

議案第10号

令和7年度

五所川原市下水道事業会計補正予算書

令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度五所川原市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和7年度五所川原市下水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度から 令和8年度まで	令和8年度下水道事業会計当初予算に計上する当該業務に要する経費

令和8年1月19日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の
2の規定に基づく予算に関する説明書

1 債務負担行為に関する調書

1 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道使用料 収 益	企 業 債
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和8年度下水道事業会計当初予算に計上する当該業務に要する経費			令和8年度から 令和8年度まで			